



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都立川市幸町一丁目14番地の12 SHOEI・Bldg. 4F

氏 名 株式会社T o - K A I
代表取締役 村野 拓也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 8年 4月 9日

許可の有効年月日 令和13年 4月 8日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コ
ンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（以上8種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条
例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

令和 3年 4月 9日 新規許可
令和 8年 4月 9日 更新許可 第1回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

（以下余白）